

公 告

次のとおり一般競争見積に付します。

令和6年10月28日

高知県農業協同組合

代表理事組合長 島田 信行

1. 競争見積に付する事項

- (1) 事業主体 : 高知県農業協同組合
- (2) 補助事業名 : 高知県畜産環境対策総合支援事業
- (3) 工事名 : JA高知県 本山町堆肥センター「ペレット袋詰め設備」設置工事
- (4) 工事場所 : 高知県長岡郡本山町木能津
- (5) 工事概要 : ペレット堆肥袋詰め設備ならびに附帯設備一式
能力 : 50袋/時間
- (6) 工期 : 着工 : 令和6年11月29日
完成 : 令和7年3月25日
引渡 : 令和7年3月25日
- (7) 工事請負契約締結 :
本事業は、施工管理を含め、施主代行を全農に委託して行なう。よって、全農所定の工事指図書（工事請負契約約款添付）、工事受注確認書により、全農と契約する。
- (8) 見積事項 : 製造請負工事請負金額

2. 競争見積参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。（別紙「申立書」を提出すること）
- (2) 経常利益が直近3カ年間連続赤字ではない者であること。
- (3) 建設業法第3条第1項の規定により、建設業（機械器具設置）の許可を受けた者であること。
- (4) 直近年度の「経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書」の総合評点Pが649点以上であること。
なお、「経営事項審査」を受審していない者については、「経営事項審査」と同様の計算にて評点を確認する。
- (5) 再生・更生手続を行なった者でないこと（手続き終結後10か年を経過した者を除く）
- (6) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、本工事の行なわれる当該地域において行政ならびにその関係機関から工事請負契約に係る指名停止を受けていないこと。
- (7) 過去1年間、会計検査院から不当事項として指摘された工事等に関与していないことを申し立てること。

- (8) 社会保険に加入していること。
- (9) 上記(1)～(8)の条件を満たしていても、基本設計書等の条件を満たしていないとき、また提出を求めた書類等について提出がない場合には競争参加資格はないものとする。

3. 競争見積手続等

(1) 担当窓口（施工管理）

名称：全国農業協同組合連合会 西日本広域施設農住事業所 高知施設農住事務所

住所：高知市一ツ橋町2丁目113-1

電話：088-802-7070

施工管理担当者：野中 祥治

補助者：中西 陽介

所属：全国農業協同組合連合会 西日本広域施設農住事業所 高知施設農住事務所

(2) 競争見積説明書の交付期間、場所及び方法

ア. 期間：令和6年10月28日(月)9時00分～令和6年11月5日(火)17時00分

イ. 場所：全国農業協同組合連合会 西日本広域施設農住事業所 高知施設農住事務所

ウ. 電話：088-802-7070

(3) 一般競争見積参加資格申請書及び参加資格確認資料の提出期間、場所及び方法

ア. 期間：令和6年10月28日(月)9時00分～令和6年11月5日(火)17時00分

イ. 場所：全国農業協同組合連合会 西日本広域施設農住事業所 高知施設農住事務所

ウ. 方法：上記場所に持参のこと。

(4) 見積設計参加資格確認通知書の提出、場所及び方法

ア. 日時：令和6年11月7日(木)17時00分まで

イ. 方法：書面（FAX送信）をもって通知する。

(5) 現場説明会

ア. 日時：令和6年11月12日(火)

イ. 場所：JA高知県 本山町堆肥センター（長岡郡本山町木能津）

(6) 見積設計仕様書・標準見積書の提出日時、場所及び方法

ア. 日時：令和6年11月25日(月)17時00分まで

イ. 場所：全国農業協同組合連合会 西日本広域施設農住事業所 高知施設農住事務所

ウ. 方法：上記場所に持参のこと。

(7) 一般競争見積参加資格確認通知書の提出、場所及び方法

ア. 日時： 令和6年11月27日(水)12時00分 まで

イ. 方法：書面（FAX送信）をもって通知する。

(8) 競争見積の日時及び場所並びに見積書の提出方法

ア. 日時： 令和6年11月29日(金)14時00分

イ. 場所： J A高知県土長営農経済センター（土佐郡土佐町土居284-1）

ウ. 方法：上記場所に持参のこと。

4. 見積の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の行なった見積、見積設計参加申請書、見積設計参加資格確認資料、見積設計仕様書、標準見積書に虚偽の記載をした者、見積及び見積に関する条件に違反した見積は無効とする。

5. 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価額をもって有効な見積を行なった者を落札者とする。

6. 苦情申立て

本手続きにおける競争参加資格の確認その他の手続きに関し、当事業主体に対し苦情申立てを行なうことができる。

7. その他

詳細は競争見積説明書による。

以 上